

北海道告示第10681号

北海道が平成30年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成30年7月25日

北海道知事 高橋 はるみ

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補 助 対 象 者	補 助 対 象 経 費	補 助 率 等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>道内地方空港新規路線誘致 促進事業補助金 道内地方空港へ新規航空 路線を誘致するため、道外 空港と道内地方空港間及び 新千歳空港と道内地方空港 間を結ぶ路線を就航する航 空会社に対し、設備に要す る経費、地上支援業務に要 する経費及び道内空港周辺 地域の観光資源等のPR業 務に要する経費について、 予算の範囲内で補助する。</p>	<p>本邦航空運送事 業者</p>	<p>補助事業に要した次の経費と する。ただし、賃金(補助事業 に不可欠な人員等を一時的に雇 用するために要する経費を除く 。)、食糧費及び消費税及び地 方消費税を除く。 (1) 補助事業に係るシステムや カウンター等の整備及び賃借 に要する経費 (2) 補助事業に係るデアイシン グ経費 (3) 補助事業に係る道内空港周 辺地域の観光資源等のPR業 務に要する経費</p>	<p>(1)及び(3) 2 分の1以内 (2) 10分の10以 内。ただし、 着陸1回あた り20万円を 限度とする。</p>	<p>総政第2号様式 総政第6号様式 (補助事業に係 るシステムやカ ウンター等の整 備及び賃借に要 する経費がある 場合に限る。) 総政第15号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する様 式</p>	<p>総政第2号様式 総政第6号様式 (補助事業に係 るシステムやカ ウンター等の整 備及び賃借に要 する経費がある 場合に限る。) 総政第30号様式 総政第31号様式 別に指示する様 式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示 する日 提 出 先 総合政策 部航空局 航空課</p>	<p>—</p>	